

十六アジアレポート 2017年12月号

2017年12月1日 十六銀行 法人営業部 海外サポート室

《 目 次 》

1. シンガポール：「冷めやらぬ日本食売り込み熱」
シンガポール駐在員事務所 太田信治
2. 上海：「中国における対日直接投資について」
上海駐在員事務所 三好晴之
3. 香港：「1987年から2017年」
香港駐在員事務所 福井康幸
4. バンコク：「プミポン前国王崩御から1年、タイ経済を振り返って」
カシコン銀行 ジャパンデスク 藤井裕史
5. ベトナム：「ベトナムのインターネット・SNS事情」
ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 伊藤信介
6. インドネシア：「インドネシアのクリスマス」
バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 今井敦士
7. 国内：「グローバル市場開拓サポートプログラムを開催」
法人営業部 海外サポート室
8. 為替相場情報

本書中の情報は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行及び執筆者はその正確性を保証するものではありません。また、本書中の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

1. シンガポール:「冷めやらぬ日本食売り込み熱」

シンガポール駐在員事務所 太田信治

去る10月26～28日の3日間、シンガポールでは日本食品総合見本市「Food Japan 2017」が開催されました。当行も開催に協力しておりますこの見本市は、日本の食品等、いわゆる「ジャパンプランド」に特化したものとしてはASEAN最大級とされています。今回はこの見本市の様子をお伝えするとともに、シンガポールにおける日本食に関する最新動向をご報告します。

1. 「Food Japan 2017」開催

2012年より「Oishii Japan」としてはじまったこの見本市、昨年から名称が「Food Japan」に変わりましたが、シンガポールにて年1回定期的に開催されており、今年で6回目を迎えました。主催者発表によれば、今年は38都道府県より283の企業・団体が出展、3日間で11,061名の方が来場されたそうです。岐阜・愛知県からは15の企業・団体様が出展されましたが、特に初出展された企業様から「手応えを感じた」という声が多く聞かれたことが印象的でした。その他、今年の傾向としては、グルテンフリー加工食品など健康に配慮した食品と、食品関連機械、調理・厨房器具や店舗支援システムなど、食品以外の機械やサービスなどの出展が多かったように見受けられました。これはおそらく、所得水準の向上による消費者の健康志向の高まりや、人手不足が要因で自動化による生産性向上に注目が集まっているシンガポール市場の現状が背景にあるものと推察されます。



【Food Japan 2017】

2. 「プレミアム・ジャパン・ファーマーズ・マーケット」開店

時は前後しますが、9月22日、シンガポールのチャンギ空港に日本産の農畜産物を専門に販売する店舗、「プレミアム・ジャパン・ファーマーズ・マーケット」がオープンしました。JA全農インターナショナルと、そのシンガポール現地法人である全農インターナショナルアジアが商品を生供給する形で店舗運営されるそうです。店内には日本産の果物、牛肉、菓子、飲料、加工食品などが数多く販売されていましたが、残念ながら筆者が訪れたタイミングでは、岐阜・愛知県の産品を見つけることができませんでした。



【プレミアム・ジャパン・ファーマーズ・マーケット】

3. 冷めやらぬ日本食売り込み熱

この他にも、今月から同じくチャンギ空港内に日系飲食店6店が出店するフードコートが開業するなど、まだまだシンガポールへの日本食の売り込みは熱を帯びているようです。ただし、若干の供給過剰感を感じざるを得ないことから、今後の販路開拓にあたっては、いかに消費者ニーズを把握し、ミスマッチをなくすかがカギであり、これまで以上に市場との対話・分析が重要になってくるものと思われま

2. 上海:「中国における対日直接投資について」

上海駐在員事務所 三好晴之

『中国の大手企業であるアリババが、スマホ決済の「支付宝（アリペイ）」と同じサービスを日本で開始する。』『レンタル自転車のモバイクが、札幌市で自転車のシェアサービスを開始する。』『スマートフォンのファーウェイが、千葉県で工場を新設する。』といったニュースが日本でも話題になっています。その他も、中国内で急成長した企業がグローバルに事業を展開する中で、日本にも積極的に投資する案件が増えています。

【中小企業にもニーズあり】

ジェトロ上海の対日直接投資の担当者にヒアリングしたところ、大手中国企業だけでなく、中小企業からも日本企業との協業や、日本への投資の相談が増えているとのことでした。以前はホテルやマンション、土地などの不動産投資話が多かったようですが、最近は洗練された中国の起業家から、「日本の優れた技術力（匠）を借りたい」「日本独自の優れた物を仕入れたい」等の相談があるとのことでした。当行の取引先である現地法人も、中国企業から「日本の本社工場、OEM生産をして欲しい。」という要請を受けたケースがあります。彼らは「made in japan by china」によって、自国の市場における優位性を保つため、日本企業に力を貸して欲しいと考えているようです。



【深圳にあるファーウェイ本社】

東京ディズニーランドの約4倍の広さに4万人が働く

【課題について】

外資企業が日本の地方都市へ進出する場合、考えられる課題は以下の通りです。

- ・人材確保の難しさ
- ・外国語によるコミュニケーションの難しさ
- ・行政手続き、許認可制度の複雑さ

これらの課題を解決するには、パートナー企業や地方自治体等の協力がなく、中々上手く行かないというのが現状です。こうした環境下、地方自治体の中でも課題を出来る限り解決しつつ、中国企業を積極的に誘致して地域を活性化させようとするところも実際に出てきています。

【まとめ】

中国企業が日本のある地域に投資をして工場を建設したいという話になった場合には、受け入れる側として、パートナー企業、地方自治体、場合によっては金融機関が、同時に一つの案件に関わる必要性があります。こうした場合、具体的に案件を吟味するのと、よく分からないから受け付けないのでは、大きな違いがあると思います。少なくとも各関係者が連携して同じベクトルを向いて、一度案件を精査してみる素地を作ることが大切だと感じています。

案件によっては、OEM生産による売上増加、開発後手付かずになっている工業用地の活用、後継者不足による事業承継等の問題解決に至る可能性もあるのではないのでしょうか。現在、個人レベルでは「日本製」というブランドの効果が、年々順調に伸びる訪日観光客数に表れています。並行して、ブランド力があるうちに、対日直接投資においても機会ロスをしないように、日々感度高くありたいと思います。

3. 香港:「1987年から2017年」

香港駐在員事務所 福井康幸

今年の4月にプレス発表させていただきましたが、十六銀行は来年2月を目処としてベトナムの首都ハノイに、地方銀行として初めて駐在員事務所を開設いたします。そして、香港駐在員事務所は1987年1月の拠点開設以来30年にわたる活動を終了し、年内をもちまして閉鎖いたします。

十六銀行は30年前、ニューヨーク駐在員事務所に次ぐ第2の海外拠点として、東海地区の地方銀行としては初となる「香港駐在員事務所」を開設いたしました。40代以上の方は記憶にあると思いますが、「バブル」とよばれる時代です。それまで日本の銀行の国際業務は、日本の中で、貿易の外国為替業務を円滑に行うことに重きをおいていましたが、1985年のプラザ合意以降の円高を背景に企業が貿易や海外業務を拡大するにつれ、国際金融市場における外貨の運用・調達、外債発行などの直接金融へとお客様のニーズが変化していきました。それに合わせて十六銀行も1989年6月には東海地区の地方銀行では初めて香港駐在員事務所を「香港支店」へ昇格させ、取引先の資金運用や資金調達をサポートするとともに、1992年には香港の現地金融法人「十六国際財務有限公司」を設立し、外債発行の引き受けなど、取引先の海外直接金融のサポートもいたしました。



【1987年の香港島の風景】

こうして十六銀行は常に最先端の海外金融サービスを地元の皆様に提供させていただいてまいりましたが、ちょうど20年前となる1997年7月のタイバーツ暴落によりはじまったアジア通貨危機や、同年11月の北海道拓殖銀行の破綻によりはじまった国内の金融不況により、銀行の健全化が強く叫ばれるようになり、十六銀行も国内金融の円滑化に重点をおくため、2003年9月に香港支店を閉鎖し（同時に香港駐在員事務所を再度開設しました。）、海外現地での金融業務からは撤退いたしました。その後現在まで、香港駐在員事務所では香港や中国華南地区への企業の進出サポートや、ビジネス交流会などを通じた進出後のサポート、インバウンドイベントやフードエキスポといったイベントのサポートなどを通じ、お取引先のみなさまや地域のみなさまの香港での活動に協力させていただきました。

2017年現在、香港は中国への進出拠点としての役割に加え、新たに日本の農産物や伝統工芸品の輸出先、日本へのインバウンドの呼び込み先、文化交流の相手先などとして、今まで以上に注目されております。十六銀行では今後とも海外ネットワークサービスを通じて香港の情報を提供してまいりますので、お気軽にお取引店や法人営業部海外サポート室へお問い合わせください。



【2017年の香港島の風景】

最後に、これまで長きに渡り香港駐在員事務所を応援いただいた、本当にたくさんの皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、上海、シンガポール、バンコクの各駐在員事務所に加え、来年開設するハノイ駐在員事務所、海外ネットワークサービス、海外提携行などを通じて、海外金融業務と海外情報の提供をいたしますので、今後とも十六銀行をご愛顧いただけますよう、よろしく申し上げます。

4. バンコク:「プミポン前国王崩御から1年、タイ経済を振り返って」

カシコン銀行 ジャパンデスク 藤井裕史

10月26日にプミポン前タイ国王陛下の火葬の儀が執り行われ、29日を以って約1年に及ぶ服喪期間が終了しました。服喪期間中は人々の服装や店舗のディスプレイが白黒基調となり、タイ全土が追悼ムードに覆われていましたが、喪明けとなる30日からは崩御以前の状態に戻つつあります。当初は噂されていた経済への懸念も振り返れば杞憂であり、結果として経済は拡大基調を維持していると言えます。今回は国王崩御直後からのタイ経済の1年間を振り返ってみます。

■崩御直後の経済界の反応(2016年10月～12月)

2016年10月13日の崩御からしばらくの間、タイ国内経済を表すキーワードは「自粛」でした。当初服喪期間は公務員が1年間、民間企業は30日間でしたが、後に民間企業は自主的に、服喪を100日に伸ばすことになりました。100日間を目途に、各種社内外の行事(忘新年会・社員旅行・開所式・ゴルフコンペ等)の中止や延期、商業施設での各種催事の中止が相次いだことから、自粛による消費マインドの冷え込みが懸念されました。70年振りの国王崩御という出来事に、日本人駐在員は勿論のこと、タイ国民でさえ自粛のあり方や解除の時期について悩んだ時期でもありました。タイ国内の各種経済情報誌面にも、外国人観光客数の伸び率減少や、タイ国内新車販売台数の前年同月比2桁減の内容が掲載される等、ネガティブな表現が多く見られた時期であったと言えます。



【服喪期間中の銀行】



【喪明けの銀行店舗】

■2017年に入ってから経済界

服喪100日経過後の1月下旬～2月にかけて、ビジネス上の各種催事が再開され始めました。国民の弔意は100日後も変わらず、外国企業・タイ企業とも他社動向を伺いながら華美にならないよう、注意を払って開催していたように感じます。

同時に、この頃から経済誌面にはタイ経済に対して前向きな表現が目立ち始めました。観光産業においては、1月には訪タイ外国人の回復が報道され、9月には観光収入の伸びが前年同月累計で8%増加していることが発表されました。輸出に関しては5月、タイ商務省より世界経済の伸張を背景に2017年第一四半期の輸出が過去2年で最大の伸びとなったことが示されました。その勢いは現在も続いており、タイ国内の各機関において年初2～3%と言われていた輸出成長率の見通しは、数回の上方修正を経て現在6.5～7.5%まで引き上げられるに至っています。「タイ経済は輸出と観光に支えられ拡大している」というのが現在の概ねの論調となっています。

■タイ経済の今後について

外需依存の経済回復から、内需主導による経済伸長へ変化させていくことが、現在のタイの課題と言われています。10月10日には、翌年11月に民政移管へ向けた総選挙を行う予定であることが発表され、タイ証券取引所ではその直後にSET指数が24年振りの高値を付けています。株式市場の反応を見るに、全体として経済の先行きに好感を持っている人が多いのではないのでしょうか。

5. ベトナム:「ベトナムのインターネット・SNS 事情」

ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 伊藤信介

ベトナムで初めてインターネットのサービスが開始されたのは、1997年のことです。サービス開始から、今年で20年が経過しました。現在、ベトナムでのインターネットユーザーは人口の53%に相当する、約5,000万人に上ると言われています。この割合は世界平均の46.64%、アジア太平洋地域の平均の48.2%を上回るものであり、ベトナムでのインターネット普及率がかなりのスピードであったことが窺えます。



【ベトナムでシェア No. 1 の通信会社】

インターネットサービスが開始された当初は、通信インフラが脆弱だったため、速度が遅く品質も低い上に料金が高いというものでした。しかし、2003年にADSLによるブロードバンドインターネット接続が開始され、通信インフラが整備されてくると、瞬く間に普及率が上がり、今ではベトナム人の生活になくてはならないものとなりました。無料Wi-Fiも至るところに設置されており、空港やホテルなど大勢の人が利用する施設はもちろんのこと、ショッピングモール、レストラン、カフェなど、ほとんどの商業施設で無料Wi-Fiが利用できるようになっており、その普及率は日本を越えているのではないかと思われるほどです。

ベトナムにおけるインターネット普及率の上昇につれて、利用時間もまた伸びています。ある調査によると、インターネットを利用する人の1日の平均利用時間は5.2時間、その中でSNSの平均利用時間は3時間にもなるそうです。ベトナムで1番人気のあるSNSは「Facebook」であり、利用者数は3,000万人以上とも言われています。利用目的としては、若者は主に交流・写真やビデオなどの共有であり、年配の人たちは主に自分の子供や孫などが何をしているか知る目的で、Facebookを使っています。また、新商品の発表などのニュースがあれば、すぐFacebookに投稿されるので、新聞やテレビなどを見なくても、Facebookの投稿を見れば知ることができます。日系企業も、Facebookを活用して自社の宣伝を行うことが増えてきています。

このように、インターネット業界が短期間で急速に成長している一方で、利用者側は多くの問題を抱えています。なかでも一番深刻なのが、SNSに対する依存です。これは若者たちに特に多く、SNSで常に誰かと繋がっていないと落ち着かない、我慢ができない、という人が増えてきています。SNS上での繋がりを重視するあまり、身近な人たちとの関係性が薄れてきてしまっているということもあるようです。また、ベトナム人は個人情報管理への意識が薄いことから、無許可でSNSに写真などをアップすることもあり、トラブルになるケースもよく聞かれます。最近では、スマートフォンでSNSなどを確認しながら車やバイクを運転している人も多く見かけるようになり、それが交通事故の原因となっていることも、大きな問題の1つです。

以上のように、ベトナムのインターネットやSNSが抱えている問題は少なくないものの、情報の取得や発信のためのツールとしては非常に便利なため、利用が広がっています。ベトナムの経済成長とともに更なる成長が期待されており、今後どのような変化を見せるかが注目されます。

6. インドネシア:「インドネシアのクリスマス」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 今井敦士

12月に入り、日本では本格的な寒波が到来している時期かと思えます。ここインドネシアでは、現在雨季の真っ只中であり、気温は25~32℃ぐらいとなっています。

インドネシアのジャカルタにおいて、乾季・雨季と天気の違いはありますが、年間を通しての気温は25℃前後とほぼ一定です。その為、日本人の駐在員にとっては季節の感覚が鈍くなるといったことがしばしば聞かれます。その中において、クリスマスのようなイベントがあると12月の実感がわかります。そこで今回は、インドネシアの人がこの時期をどのように過ごすのか、ご紹介したいと思います。



【ホテルロビーのサンタの飾り】

そもそもインドネシアの人は、約9割がムスリム（イスラム教徒）です。クリスマスはイエス・キリストの降誕を祝うイベントである為、ムスリムにとっては『普通の日』となります。

しかし、インドネシアはイスラム教を国教としているわけではなく、『多様性の中の統一』を標榜し、個人の宗教を尊重しています。その為、イスラム教が関係した祝日ももちろんのこと、キリスト教、ヒンドゥー教、仏教などが関係した祝日も存在するのです。クリスマスの時期は24日（有給休暇奨励日＝一斉休日）と25日（クリスマス）が国民の休日になります。

よってインドネシアの人々は、休暇であるこの2日間を、モールに出かけたり、帰省をしたりして過ごすそうです。そして、この時期にモールに出かけると、あちこちでクリスマスツリーを目にし、クリスマスソングを耳にします。私たち日本人にとっては、温かい気候の中でクリスマスツリーを見ることに違和感をおぼえますが、日本のクリスマスシーズンのショッピングモールと同様の雰囲気、クリスマスツリーと一緒に写真を撮るインドネシアの人々もよく見かけます。余談ですが、インドネシアのクリスマスツリーは1月の終わり頃まで飾られており、大らかなこの国の性格を垣間見ることができます。



【商業ビル内のクリスマスツリー】

上述の通り、ショッピングモールや商業ビルなどにはクリスマスツリーが飾られますが、あくまでもインドネシアの大多数（ムスリム）の人にとっては『普通の休日』であり、『イスラム教徒はクリスマスを祝わない』ということ自体は忘れてはいけません。何故ならば、インドネシアの人達の中にも宗教的に寛容な人もおり、また過激な人も存在している為、そのことを忘れてしまうと想像外のトラブルのもとになってしまうかもしれません。

近年、私たち日本人にとって海外で勤務することは、もはや珍しいことでは無くなってきています。そうした時代であるからこそ、ビジネスやプライベートにおいて、その国の習慣や文化、歴史を念頭においた行動は重要であると思われれます。

インドネシアは多様な宗教、民族、文化が混在している国です。それゆえに多様性を尊重しており、そのことがいかに大事であるかということに日々気づかされます。インドネシアにおいてはクリスマスもまた、多様性の理解と尊重の上に成り立つイベントなのです。

7. 国内:「グローバル市場開拓サポートプログラムを開催」

法人営業部 海外サポート室

当行は、「新輸出大国コンソーシアム」事業の一環として、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)岐阜貿易情報センターとの共催により、『グローバル市場開拓サポートプログラム』(第1回~3回)を、じゅうろくプラザ(岐阜市橋本町)において開催しました。

| 開催回 | 開催日 | テーマ |
|-----|----------------|--|
| 第1回 | 平成29年9月12日(火) | ASEAN市場開拓セミナー & 輸出のためのブランディング構築ワークショップ ①ASEAN市場開拓セミナー(講師:谷口 正年氏) ②輸出のためのブランディング構築ワークショップ(講師:森本道子氏) |
| 第2回 | 平成29年10月18日(水) | 海外ビジネス戦略策定ワークショップ(講師:三好 康司氏) |
| 第3回 | 平成29年11月16日(木) | 中堅・中小企業等の海外展開における高度外国人材の採用・定着ワークショップ ①高度外国人材の採用・育成・定着について(講師:久保田 学氏) ②異文化マネジメントについて(講師:金栗 雅実氏) |



第1回



第2回



第3回

このプログラムは、当行およびジェトロが官民一体となって、中堅・中小企業の海外ビジネス(輸出、海外進出、外国人材の採用等)を支援することを目的として開催し、講師には新輸出大国コンソーシアム(※)のエキスパートやパートナーをお迎えしました。プログラムでは、各回のテーマに沿って講師から解説がなされた後、ワークショップ形式でのグループ内ディスカッションや意見交換が行われました。また、事前に希望のあった企業さまを対象に個別相談会の時間も用意し、各社が抱える海外ビジネス上の課題等について講師がアドバイスをを行いました。

※新輸出大国コンソーシアムとは？

2016年2月設立。ジェトロを窓口として行政機関、政府系機関、地域の金融機関、商工関連団体など国内各地域の企業支援機関が結集し、海外展開をはかる中堅・中小企業等に対して総合的な支援を行う枠組みです。

当行では、年々高まりを見せる地元企業における海外販路開拓や輸出戦略策定のニーズ、外国人材の採用ニーズ等に対し、今後とも他の機関と連携しながら全力でサポートしてまいります。

今後のプログラムは、内容が決まり次第、お知らせさせていただきます。

8. 為替相場情報

(1) 人民元一円為替相場(中国人民銀行公表仲値)

(単位:1人民元当たりの日本円)

| (月) | | (火) | | (水) | | (木) | | (金) | |
|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 10月23日 | 17.19720 | 10月24日 | 17.11098 | 10月25日 | 17.17210 | 10月26日 | 17.13444 | 10月27日 | 17.15796 |
| 10月30日 | 17.10718 | 10月31日 | 17.03578 | 11月1日 | 17.14560 | 11月2日 | 17.23662 | 11月3日 | 17.25715 |
| 11月6日 | 17.23484 | 11月7日 | 17.18243 | 11月8日 | 17.15766 | 11月9日 | 17.16945 | 11月10日 | 17.09869 |
| 11月13日 | 17.13033 | 11月14日 | 17.11391 | 11月15日 | 17.10718 | 11月16日 | 17.02475 | 11月17日 | 17.06397 |
| 11月20日 | 16.91475 | 11月21日 | 16.96756 | 11月22日 | 16.95116 | 11月23日 | 16.84892 | 11月24日 | 16.90989 |



上記表、及びグラフはこの公表仲値を便宜的に1人民元当たりの日本円へ換算し直した相場です。

そのため、正式な人民元相場が必要な場合は、中国人民銀行にお問い合わせ下さい。

(2) ドルー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

| (月) | | (火) | | (水) | | (木) | | (金) | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 10月23日 | 113.89 | 10月24日 | 113.37 | 10月25日 | 113.92 | 10月26日 | 113.57 | 10月27日 | 114.16 |
| 10月30日 | 113.78 | 10月31日 | 113.16 | 11月1日 | 113.86 | 11月2日 | 114.05 | 11月3日 | - |
| 11月6日 | 114.38 | 11月7日 | 113.73 | 11月8日 | 113.76 | 11月9日 | 114.06 | 11月10日 | 113.39 |
| 11月13日 | 113.68 | 11月14日 | 113.66 | 11月15日 | 113.48 | 11月16日 | 113.07 | 11月17日 | 112.97 |
| 11月20日 | 112.19 | 11月21日 | 112.66 | 11月22日 | 112.38 | 11月23日 | - | 11月24日 | 111.47 |



(3) タイバーツ-円為替相場(当行公表仲値)

(単位: 1バーツ当たりの日本円)

| (月) | | (火) | | (水) | | (木) | | (金) | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 10月23日 | 3.4300 | 10月24日 | 3.4200 | 10月25日 | 3.4300 | 10月26日 | 3.4200 | 10月27日 | 3.4300 |
| 10月30日 | 3.4300 | 10月31日 | 3.4100 | 11月1日 | 3.4300 | 11月2日 | 3.4500 | 11月3日 | - |
| 11月6日 | 3.4500 | 11月7日 | 3.4400 | 11月8日 | 3.4300 | 11月9日 | 3.4500 | 11月10日 | 3.4300 |
| 11月13日 | 3.4400 | 11月14日 | 3.4400 | 11月15日 | 3.4300 | 11月16日 | 3.4300 | 11月17日 | 3.4400 |
| 11月20日 | 3.4200 | 11月21日 | 3.4300 | 11月22日 | 3.4300 | 11月23日 | - | 11月24日 | 3.4100 |



(4) インドネシアルピア-円為替相場(参考値)

(単位: 100ルピア当たりの日本円)

| (月) | | (火) | | (水) | | (木) | | (金) | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 10月23日 | 0.8500 | 10月24日 | 0.8400 | 10月25日 | 0.8500 | 10月26日 | 0.8400 | 10月27日 | 0.8400 |
| 10月30日 | 0.8400 | 10月31日 | 0.8400 | 11月1日 | 0.8400 | 11月2日 | 0.8400 | 11月3日 | - |
| 11月6日 | 0.8500 | 11月7日 | 0.8400 | 11月8日 | 0.8500 | 11月9日 | 0.8500 | 11月10日 | 0.8400 |
| 11月13日 | 0.8400 | 11月14日 | 0.8400 | 11月15日 | 0.8400 | 11月16日 | 0.8400 | 11月17日 | 0.8400 |
| 11月20日 | 0.8300 | 11月21日 | 0.8400 | 11月22日 | 0.8300 | 11月23日 | - | 11月24日 | 0.8300 |

